

平成29年度事業

掛川市教育委員会の事務に関する自己点検・評価報告書

平成30年8月

掛川市教育委員会

本報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、平成29年度における教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、作成・公表するものです。

平成30年 8 月23日

<教育委員会名簿>

平成29年度在職者 平成29年 4 月 1 日から平成30年 3 月31日まで		現在職者 (任 期)
教 育 長	山 田 文 子 (平成27年 4 月 1 日～平成30年 3 月31日)	佐 藤 嘉 晃 (平成30年 4 月 1 日～平成33年 3 月31日)
教育長職務代理者	戸 塚 忠 治	戸 塚 忠 治 (平成29年 5 月19日～平成33年 5 月18日)
委 員	永 田 孝 明	永 田 孝 明 (平成29年 5 月19日～平成33年 5 月18日)
委 員	橋 山 鈴 代	橋 山 鈴 代 (平成30年 5 月19日～平成34年 5 月18日)
委 員	岩 尾 千 佳 子	岩 尾 千 佳 子 (平成27年 5 月19日～平成31年 5 月18日)

目 次

	頁
I はじめに	
1 目 的	1
2 点検・評価の対象	1
3 点検・評価の方法	3
4 掛川市教育委員会評価委員会	3
II 教育委員会の活動状況	
1 教育委員会会議の開催状況及び協議案件	4
2 教育委員による園・学校等訪問	4
III 平成29年度事業 点検・評価の結果	
1 教育委員会の活動	5
2 市民総ぐるみの教育	6
3 幼児教育	9
4 学校教育	12
5 社会教育	16
6 図書館	19
IV 総合評価	21
V 評価を受けて	25
VI 資料編	
1 用語解説	27
2 関係法令	35
3 平成29年度教育費予算	36

【別冊資料】

平成29年度「掛川市の教育〈人づくり構想かけがわ〉」詳細版

I はじめに

1 目的

掛川市教育委員会では、「第1次掛川市総合計画」の政策大綱である「生涯にわたり自己を高め、心豊かに暮らせるまち」を基礎として、掛川市教育振興基本計画「人づくり構想かけがわ」を策定し、基本目標や取り組むべき施策を明らかにしています。この「人づくり構想かけがわ」は、毎年公表するとともに市議会をはじめ校長会、園長会、さらには、事務局職員にも趣旨の説明を行い、共有化するとともに施策の実現に努めています。

このような中、平成19年6月「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が一部改正され、平成20年4月1日から施行されました。改正にあたって、教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、議会に提出するとともに公表しなければならないとされました。そのため、掛川市教育委員会では、法の趣旨に基づき、平成29年度事業の教育委員会活動に関する報告書を下記のとおり作成しました。

教育委員会制度は、首長から独立した合議制の教育委員会が決定する教育行政に関する基本方針のもと、教育長及び事務局が広範かつ専門的な教育行政を執行しています。そのため、教育委員会の基本方針に沿って、具体的な教育行政が執行されているかどうかについて、事後にチェックする必要があるものと考えられます。また、教育委員会は地域住民に対する説明責任を果たし、その活動を充実することが求められています。

こうしたことから、法改正においても教育行政の執行状況について、点検・評価を実施することが義務づけられ、教育行政の基本的な方針策定と同様に、教育委員会が、管理・執行しなければならない事務として位置づけられました。

2 点検・評価の対象

(1) 対象年度：平成29年度

(2) 対象内容

ア 教育委員会の活動

教育行政の基本的な施策の決定や諸問題の解決策の重要案件等を審議決定するため、月1回開催する定例会や必要に応じて緊急案件を審議する臨時会の運営状況について評価を行います。また、会議の公開、保護者や地域住民への情報発信、教育委員会・市長部局の連携、教育委員の自己研鑽、幼稚園や小・中学校・所管施設の訪問状況等についても評価を行います。

イ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

平成29年度掛川市の教育は、基本目標を「『夢実現に向かう、心豊かで凜とした市民』の育成」とし、基本方針を「『知性と創造性にすぐれ、豊かな心と健やかな体をそなえた、自己実現を目指す自立した市民』の育成」と「『豊かな生涯学習社会の実現に向け、人づくり・まちづくりの担い手としてそれぞれの役割を担い、自らが進んで行動し、地域社会を共に支える市民』の育成」としました。

構想推進の基本的な考え方は3点あり、一つ目は「『掛川市総合計画』の段階的推進を図る。」、二つ目は「『生涯学習運動』が豊かに花開くまちづくりの一翼を担う。」、三つ目は「市民総ぐるみによる教育の振興に努める。」です。

そして、「人づくり構想かけがわ」の基本目標・基本方針を実現させ「幼児教育・学校教育・社会教育・図書館」の具現化を図るため、以下のとおり基本目標と重点施策を定めていますので、「教育委員会の活動」とこれらを評価の対象としました。

(ア) 幼児教育

豊かなふれ合いや生活体験の中で個性を発揮し、自立心と、人とかかわる力のある子どもの育成

- ① 「生きる力」の基礎を育む教育内容の充実
- ② 幼児教育士の資質・意欲の向上
- ③ 安全・安心な園環境の整備
- ④ 家庭や地域等と連携した園
- ⑤ 認定こども園化の推進

(イ) 学校教育

夢に向かって、自ら考え自ら判断し、心豊かにたくましく生きる子どもの育成

- ① 「確かな学力」の向上を目指す学校
- ② 豊かな感性、健やかな心身を育む学校
- ③ 家庭や地域等と連携した開かれた学校
- ④ 信頼される学校
- ⑤ 安全・安心な教育環境の整備
- ⑥ 安全・安心な学校給食の推進

(ウ) 社会教育

心身共に健康でたくましく知性と創意に富み、郷土に誇りと愛着を感じる市民の育成

- ① 次代を担う青少年健全育成の推進
- ② 家庭教育力の向上
- ③ 生きがいに満ちた豊かな人・暮らしづくり
- ④ 郷土の歴史や文化を愛する心の育成

(エ) 図書館

図書館を学びや情報の拠点とし、読書の好きな好奇心あふれる市民の育成

- ① 図書館サービスの充実
- ② 市民協働による読書活動の推進

3 点検・評価の方法

自己点検・評価の内容については、外部識者により組織された、「掛川市教育委員会評価委員会」において検討を行いました。

点検・評価は、自己点検・評価シートを作成し、「教育委員会の活動」では活動項目ごと、「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」では主要事業ごとに自己点検・評価を行い、「点検・評価」欄に反省や今後の改善点などを記入しました。

4 掛川市教育委員会評価委員会

(1) 委員名簿

役 職	氏 名	備 考
委 員 長	三ツ谷 三善	静岡大学 大学院教育学研究科教授
副委員長	安 松 敏	元掛川市立小学校長
副委員長	宇佐美 千穂	掛川市民大学院 卒業生
委 員	高 橋 篤 仁	自営業 掛川市社会教育委員
委 員	影山 真有美	保護者

(2) 開催の経緯

ア 平成30年6月6日（水） 第1回評価委員会

- ・委員の委嘱
- ・平成29年度事業の点検評価の内容について協議
- ・平成30年度事業点検評価シートの形式、評価の方法について協議

イ 平成30年7月18日（水） 第2回評価委員会

- ・平成29年度事業掛川市教育委員会の事務に関する自己点検・評価報告書について協議
- ・平成30年度事業点検評価シートの形式、評価の方法について協議

II 教育委員会の活動状況

1 教育委員会会議の開催状況及び協議案件

教育委員会会議は、教育委員の出席により、毎月1回の定例会が開催され、必要に応じて臨時会が招集されます。平成29年度は、定例会12回、臨時会2回、計14回の教育委員会会議が行われました。教育委員会会議に諮られた「教育委員会が管理・執行する事務」に関する協議案件数は計33件で、項目ごとの案件数は以下のとおりです。

- ・教育委員会規則及びその他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること 7件
- ・教育委員会に設置された附属機関の委員の任命を行うこと 10件
- ・教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること 8件
- ・学校の組織編成、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導の基本方針に関すること 6件
- ・教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他教育機関の職員の任免、その他の人事に関すること 2件

2 教育委員による園・学校等訪問

- ・幼保園、幼稚園、認定こども園 10園
- ・小学校 のべ4校
- ・中学校 のべ3校

Ⅲ 平成29年度事業 点検・評価の結果 【点検・評価シート】

1 教育委員会の活動

活動項目	28年度点検・評価 (次年度に向けた改善点を含む。)	29年度の実績	29年度点検・評価 (次年度に向けた改善点を含む。)
1 教育委員会の会議の運営及び運営改善	<ul style="list-style-type: none"> ○会議開催に係る手続は、各関係規定に基づき、全て適正に行われた。定例会においては、各委員から毎回柔軟な意見が出ており、各施策の検討材料となっている。 ○会議の提出議題集約事務については、見直しや改善により、効率的かつ迅速な方法が定着した。 ○移動教育委員会※の開催をさらに検討し、教育施設等についてより広く教育委員に知っていただく。 	<ul style="list-style-type: none"> ○毎月1回の定例会及び2回の臨時会を開催し、協議事項総計33件について審議を行った。また、会議での審議を深めるため、毎回会議前に事務局会を開催し、議題資料の検討・精査を行った上で教育委員に諮った。 ○教育政策への反映及び視察研修を兼ね、移動教育委員会を3回開催した。(7月大東北公民館・吉岡彌生※記念館、10月貞永寺、11月さかがわ学校給食センター) 	<ul style="list-style-type: none"> ○定例会では、委員それぞれが持つ教育理念や意見を基に活発に議論されており、教育行政に活かすことが期待できる意見も述べられている。 ○移動教育委員会※は28年度の1回から3回に増やした。今後も新たに完成する教育施設や既設の施設等について教育委員に知っていただくよう開催していく。
2 教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ○教育委員会定例会及び臨時会の開催日時・場所については、規定に基づく教育委員会告示により告知し、加えてHPへの掲載により周知されている。また、会議の公開(非公開決議があった場合を除く。)、議事録のHP公表により、住民に対し開かれた教育行政の推進が図られた。引き続き、会議の透明化に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○教育委員会告示及びHPにより、広く市民に教育委員会定例会及び臨時会の日時・場所等を告知している。 ○定例会及び臨時会(非公開の会議を除く。)の議事録・行事等を市HPで公開し、毎月更新することにより情報発信に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ○教育委員会定例会及び臨時会の開催日時・場所については、規定に基づく教育委員会告示により告知するとともに、市HPにおいて周知している。 ○会議は原則公開(非公開決議があった場合を除く。)であり、議事録についてもHPを活用し公開している。広く市民に対し、会議の透明性が図られている。
3 教育委員会と市長及び市長部局との連携	<ul style="list-style-type: none"> ○市長及び教育委員会が、教育施策に関する意向を共に提言し、双方の見解から見えてくる課題点、共有点等を確認することで、全庁的視点に立った教育施策の推進が図られた。 ○年間を通じた議題設定について市長部局及び教育委員会の間でよく検討し、回数前提ではなく、必要な議論を効果的なタイミングで行う場とする必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○教育に関する予算の編成・執行や条例提案など重要な権限を有している市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、教育施策の課題を共有するため、市長が招集する「総合教育会議※」が開催された。協議テーマ：教員の多忙化(29年度3回開催) 	<ul style="list-style-type: none"> ○総合教育会議※を開催し、協議案件を通して、市長部局と教育委員会が連携を図ることにより、教育施策に関する全庁的な推進体制を築くことができた。 ○市長と教育委員の議論が活発となるよう課題設定を検討していく必要がある。
4 教育委員の自己研鑽	<ul style="list-style-type: none"> ○各教育委員が、幼稚園、小中学校の訪問を通じて、教育現場の現状、課題等を実感することにより、教育施策への提言等に繋げることができた。 ○視察地選定に当たり、教育委員の意見を基にテーマ設定することによって、教育委員がタイムリーに必要な内容に沿った事案を学ぶ機会となった。 	<ul style="list-style-type: none"> ○教育委員による幼稚園・幼保園※・認定こども園※10園、小学校4校、中学校3校への訪問を実施した。 ○「ICT※教育、防災教育」をテーマとした先進地視察として、東京都日野市立平山小学校を見学した。また、神奈川県大和市にある図書館・生涯学習センター・芸術文化ホールを複合した文化創造拠点「シリウス」を視察した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○教育委員の園・学校訪問を通して、教育現場の状況や課題等を把握することができた。 ○視察地選定に当たっては、当市が推進する施策を推進する事例、社会情勢の変化により新たに発生した課題に取り組む事例等を参考に検討していく。

2 市民総ぐるみの教育

施策項目	28年度点検・評価（次年度に向けた改善点を含む。）	29年度の実績	29年度点検・評価（次年度に向けた改善点を含む。）
1 「かけがわ教育の日※」の開催	<ul style="list-style-type: none"> ○参加いただいた約900人の市民に、かけがわお茶の間宣言※や学園化などの掛川ならではの取組を知っていただくとともに、子どもたちのために今できることを考える良い機会となった。 ○参加者アンケートの「大変よかった」「よかった」が99%を占めており、非常に高い評価であった。 ○プログラム内容が多彩だったため、時間調整の面で課題が残った。内容の精選や時間配分の工夫を行えるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> ○「お茶の間で文化・芸術を語ろう～茶エンナーレの掛川で感性豊かな子育てを～」をテーマに、掛川市文化会館シオーネで開催し、約600人の市民に参加いただいた。 ○大東ふるさと太鼓による演奏や、世界一短いメッセージの表彰、前静岡文化芸術大学の熊倉功氏による「お茶と食べもの～日本人のくらしぶり～」の基調講演等を行った。 ○掛川市の文化的行事である「掛川茶エンナーレ」との共催企画とした。 	<ul style="list-style-type: none"> ○参加者アンケートの「大変良かった」が62.6%、「良かった」が36.3%を占め、昨年度と比較しても、「大変良かった」の項目で0.3ポイント上昇し、非常に高い評価であった。 ○プログラム内容を精選したことにより、ほぼ予定時間通りの運営ができた。 ○参加者の関心の高いテーマ、テーマに沿った構成とし、多くの人が参加したくなる教育の日となるような内容の検討が必要である。
2 掛川市中学校区学園化構想※の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○中学校区学園化構想※が始まって4年目を迎え、各学園においては、地域コーディネーター※を中心に「地域の子どもは地域で育てる」意識を高め、学校支援ボランティア活動の充実及び地域の特色を生かした教育を推進した。 ○中学校区学園化推進連絡協議会や地域コーディネーター※研修会を通して、地域コーディネーター※の業務内容の確認及び共通理解を図りつつ、意識の向上に努めた。 ○各学園とも、地域コーディネーター※の人材発掘が急務である。 	<ul style="list-style-type: none"> ○各学園で行われている、子ども育成支援協議会※総会その他に、役員会等にも出席し、子ども育成支援協議会※の役員その他、多くの地域住民に対して中学校区学園化構想※について理解促進を図った。 ○中学校区学園化推進連絡協議会を年3回、地域コーディネーター※会議を年2回開催し、各学園間の横の連携、情報共有を図った。 ○市全体の学校支援ボランティア延べ日数は11,984日、延べ人数は108,112人であった。 	<ul style="list-style-type: none"> ○毎年、多くの園・学校支援ボランティアの協力をいただき、本物の体験にふれる活動など、教育活動の充実が図られている。 ○中学校区学園化構想※開始以来のコーディネーター、新たに就任したコーディネーターとの業務に関する理解度の差が大きくなっている。新任者を中心とした経験年数の浅いコーディネーターの底上げが必要。 ○子ども育成支援協議会※と地区まちづくり協議会を中心とした地域組織との連携体制が十分にできていない学園については連携方法について検討が必要である。
3 「かけがわお茶の間宣言※」の普及推進	<ul style="list-style-type: none"> ○「お茶の間カレンダー」について、メッセージや挿絵の他に、教育委員会の行事予定等を入れる工夫をしており、好評を得ている。次年度も継続していく。 ○リーフレットやクリアファイル等でお茶の間宣言をPRしていくため、市民団体や事業所への協賛者を追加募集する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○お茶の間宣言※普及促進事業として「世界一短いメッセージ」を募集し、過去最高となる9,361作品の応募があった。 ○昨年度に引き続き、掛川茶商協同組合と協働し、お茶の間宣言※クリアファイルを作成し、市内小中学校の新生児に配布した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○「お茶の間宣言※」に対する一般市民の認知度向上が十分ではない。「世界一短いメッセージ」の応募者も9割以上が生徒・児童となっている。家庭教育の推進とセットで「お茶の間宣言※」の市民への普及を図っていく必要がある。
4 「かけがわ教育ディスカッション(よりよい教育のための円卓熟議)」の開催	<ul style="list-style-type: none"> ○「園・学校支援、教育支援」をテーマとし、学校支援においては、各学園の実情に応じて取組方法を工夫し、特色のある取組を展開した事例等を伝え、教育支援においては、放課後の子どもへの支援の在り方について地域コーディネーター※と教育委員が意見交換を行い、テーマに対する理解を深めた。 ○教育委員の熟議したい内容に合わせられるよう、テーマ設定を工夫していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ○8月2日(水)に、教育委員会定例会においても話題となっていた「不登校児童生徒の対策について」をテーマとし、中学校教員や掛川市教育センターに設置しているみどり教室※相談員、スクールソーシャルワーカー※等と教育委員が意見交換を行った。 ○テーマ設定にあたっては、教育委員が複数のテーマから選択し、希望を確認した上で設定した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○掛川市の不登校児童生徒対策の施策の1つである、みどり教室※の重要な役割や、早期対応の重要性等について、議論を深めることができた。 ○最新の教育状況に鑑みながら、教育委員にとっても参加者にとっても有意義な熟議ができるようなテーマの設定が必要である。

施策項目	28年度点検・評価（次年度に向けた改善点を含む。）	29年度の実績	29年度点検・評価（次年度に向けた改善点を含む。）
<p>5 「はばたけ未来の吉岡彌生※賞」の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○作品募集に係る広報を計画的・効果的に行い、広く事業趣旨を周知するとともに、より多くの作品の応募に繋がるよう工夫が求められる。 ○運営財源を継続的に確保していくため、予算確保、寄附確保が必要となる。（平成28年度は、東京女子医科大学から30万円、至誠会（後援）から10万円の寄附金を得た。） 東京女子医科大学及び各後援機関とは、随時、情報提供等を行いながら、良好な関係を維持していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○第2回目の実施となり、7月～9月の間で小学校・中学校・高等学校の児童・生徒による研究作品の募集を行い、136作品の応募があった。11月～12月作品審査（事前審査会・審査委員会）を行い、受賞を果たした19作品の表彰式を2月18日（日）に東京女子医科大学大東キャンパスで開催した。併せて、表彰式当日から3月末日まで、受賞作品を吉岡彌生※記念館にて展示した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、作品募集のチラシ配布やインターネットを活用した広報活動を行い、広く事業を周知するとともに、より多くの作品が応募されるよう工夫する必要がある。 ○事業費は基金繰入のみであり、基金積立の財源となる寄附金等を継続的に確保していく必要がある。（平成29年度は、昨年度に引き続き、東京女子医科大学から30万円、至誠会（後援）から10万円の寄附新たに小笠医師会から10万円を寄附）東京女子医科大学及び各後援機関とは、相互に情報提供等を行いながら、連携を図っていく。
<p>6 放課後等教育支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○2学園で放課後子ども教室※を先行実施したことにより、他学園の放課後子ども教室※開設に向けての意識を高めた。 ○平成29年度に開設を考えている2学園に対して、積極的に取り組めるよう支援を行った。 ○放課後子ども教室※の開設や、地域が主体となった放課後等教育支援体制の確立を目指し、それぞれの学園の実情に合わせて取組を始めていけるよう支援していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ○城東学園と桜が丘中学校区の和田岡小で放課後子ども教室※を新たに実施した。また、桜木小学校では、放課後子ども教室※開設に向けた試行を行った。 ○平成30年度開設を目指す桜が丘学園と冀北学園において、地域に根ざした放課後子ども教室※となるよう、地域組織と密接な連携及び協力体制の確立を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学園の子ども育成支援協議会※の地域コーディネーター※が放課後子ども教室※のコーディネーターを兼ねている場合があり、業務が多忙となっている。放課後子ども教室※専属のコーディネーターを配置する必要がある。 ○各学園の実情は異なるが、地区まちづくり協議会と連携を図り、放課後子ども教室※への理解と協力を得られる組織体制の確立が必要である。
<p>7 かけがわ型小中一貫教育※の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○掛川市学園化構想第2ステージ検討委員会において子どもたちの未来を拓く新たな学校づくりに向け、小中一貫教育※や長期展望に立った学校施設の在り方等の視点に立った議論を行った。また、浜松市立庄内学園（小中一貫校）の視察を行い、小中一貫校のイメージを膨らませた。 ○6回の検討委員会を通して完成した報告書を基に、庁内委員会において、掛川市小中一貫教育※推進基本方針の策定に向けて検討を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ○5月にパブリックコメントを実施し（提出意見175件）、6月に「掛川市小中一貫教育※推進基本方針」を策定した。 ○カリキュラムづくりを中心とした小中一貫教育※研究を原野谷学園と城東学園に指定した。また、2年間かけて、小中一貫教育※を推進するための学校施設等の在り方等の検討を行うため、「新たな学園づくり地域検討委員会」を原野谷学園と城東学園に設置し、各学園3回ずつ開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○これまで積み上げてきた中学校区学園化構想※を生かし、各学園において、小小連携や小中連携、さらには高校や園との連携が盛んに行われ、小中一貫教育※の土台となる連携教育が図られている。 ○研究指定をした原野谷学園と城東学園において、小中一貫教育※及び学校施設の在り方について、研究や検討が進んでいるが、他の学園においても、その情報を共有する場が必要である。

29年度の主な取組	指 標	28年度末 現状値	29年度末 目標値	29年度末 現状値	29年度点検・評価 (次年度に向けた改善点を含む。)
① 市民総ぐるみの教育の推進	子どもが健全に成長していると思う市民の割合	72%	74%	70.4%	○中学校区学園化構想※の事業等を通して、地域と学校が密接に連携しながら、子どもたちの教育に関わっており、直接子どもの様子を見た市民からは、その健全な成長に対して肯定的な意見を出される方も多い。 ○HPや学校・学園だより等により、子どもの成長している様子をより多くの市民へ伝える活動を積極的に行う必要がある。
	園・学校支援ボランティアの延べ人数	123,284人	124,000人	108,112人	○中学校区学園化構想※事業は6年目を迎え、地域を挙げた協力体制が築かれている。今後は、地区まちづくり協議会等の地域組織と一層の連携を図り、地域の協力をより多く得ながら、園・学校支援ボランティアを活かした活動を展開していく。
	地域行事へ参加した小中学生の割合 (3ヶ年平均)	89.1%	90%	89.2%	○掛川の子どもたちは、全国と比較して地域行事に参加している割合が非常に高い傾向にある。子どもたちと地域が密接に結びついている現状の継続発展及び、一人一人の子どもと地域住民のより豊かなかかわりを持てるようにしていくことが大切であると考え。

3 幼児教育

施策項目	28年度点検・評価（次年度に向けた改善点を含む。）	29年度の実績	29年度点検・評価（次年度に向けた改善点を含む。）
<p>1 「生きる力」の基礎を育む教育内容の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○年5回の園長会実施により、市の施策の周知・推進のための具体的な取り組み内容を伝える機会となった。今後は、昨年度全園開始した、預かり保育※も園運営の一環として捉え、預かり保育※の在り方を見直しながらよりよい運営につなげていく。 ○今後も園訪問や研修等での指導により、教育内容や指導方法の充実に努める。 ○教育要領改訂に向けての研修を行う中で、共通理解しながら園運営につなげていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ○掛川市乳幼児教育施策推進のための具現化指導として、市立園長会を5回実施。3月には、「園経営の反省」を取りまとめた。 ○かけがわ乳幼児教育未来学会※における園経営研究部会では、市内の私立認定こども園※を視察した。 ○園訪問を11園全園を対象に教育委員会とこども希望部で行った。教育要領改訂に伴う、「環境を通じた教育」を視点に、子ども自らが保育環境や身近な人的環境にかかわり、発達に必要な豊かな経験を積み重ねていけるよう、園内研修では指導を実施。園長、園務主任については、面接を実施した。 ○預かり保育※は2年目に入り、スムーズな運営ができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ○年5回の園長会実施の中で、市施策の周知や推進に努めたことで、市の方向性や取組の具体的な内容を伝えることができた。次年度は、11園の半数を超える園長の退職に伴い、園の職員体制も若返るため、再度施策の周知に努める。 ○教育要領改訂に伴い、園内研修が進められた。今後は、本格実施に向けてさらに研修を進めていけるよう、園訪問等での指導に努める。 ○預かり保育※では、職員の協力体制も整いスムーズな運営につながった。待機児童対策として、三笠幼・土方幼については、時間を早めて朝7時15分から開始し、午後は時間を延長して午後6時まで預かり対応をしていく。
<p>2 幼児教育士の資質・意欲の向上</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○それぞれの立場での研修を行いながら、一人一人の存在が園運営の中で欠くことができない大事な存在であることを意識し、協力体制のもと園運営が進められるような研修を行う。 ○支援を要する園児に対応できるように、関係機関との連携に努めると共に、支援方法など各職員が学べる機会等をもつ。 ○かけがわ乳幼児教育未来学会※がスタートし、各種の研修の充実が見込まれる。職員一人一人が自ら学ぶことを意識して研修に参加することで、資質向上を図っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ○管理職研修・園務主任研修・リーダー研修・特別支援教育コーディネーター研修、また非常勤職員研修としては、新採幼児教育士や要支援児担当職員・預かり担当職員など、職種や経験別の研修を実施した。 ○教育要領改訂に向けて、研修の進め方、支援児への対応の仕方、預かり保育※の中での問題点など、それぞれの研修の目的を明確にし、講師を招いたり実践を通して協議したりして研修をした。 ○かけがわ乳幼児教育未来学会※の各研修では、市内の多種多様な乳幼児施設の職員が顔を合わせ、公私立を交えて進めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ○各職種や経験別研修を行う中で、話し合いも深まり、課題解決やお互いの取組を聞き、共通理解につながった。 ○教員育成指標を作成した。今後はキャリアに応じた目標を意識できるように周知し、質の向上につなげていく。 ○教育要領改訂内容に向けて研修を進めてきたことを実践する中で、子どもの育ちを確認し、発達に応じた指導につなげていけるようにする。 ○アプローチカリキュラムにおいては、学校との連携がそこまで達していないのが現状である。園での3年間の育ちを確認しながら、年長の最後までに育ってほしい「10の姿」を明確にし、学校に発信できるような研修を進める。

施策項目	28年度点検・評価（次年度に向けた改善点を含む。）	29年度の実績	29年度点検・評価（次年度に向けた改善点を含む。）
<p>3 安全・安心な園環境の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○年間安全計画、安全マップ、安全指導に関するマニュアル等を、職員で周知すると共に不測の事態にも対応できるよう意識を高める。 ○食物アレルギーに対する知識を深めると共に、園全体で情報を共有しながら安全意識をもって取り組める体制づくりを進める。 ○職員間で連携をとりながら、施設や遊具、園舎まわり、園児の通園路等の危険箇所把握及び必要な整備を行い、迅速な対応に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○年間安全計画の職員周知を行うと共に、土砂災害指定区域に立地する2園については、新たにマニュアルに加え、職員への意識付けを行った。 ○食物アレルギー等の研修会への参加や未来学会での健康安全部の研修会に参加することで、健康安全について学ぶ機会が増えた。 ○安全点検に努め、早期発見、早期対応に努めた。安全点検での結果を受け、優先順位を付けて、施設の改善を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ○年間安全計画、安全マップ、安全指導に関するマニュアル等を職員で周知し、意識を高める。また、預かり保育※の早朝・延長利用開始に伴い、預かり保育※安全マニュアルの作成をし、預かり時間の危機管理意識も高める。 ○Jアラートによる伝達訓練に合わせた訓練を各園でも実施し、職員の対応の仕方や子どもへの意識を高める。 ○健康安全に関する研修会に参加し、アレルギーだけでなく、感染症対策や対応についても知識を深め、園職員で周知徹底に努める。
<p>4 家庭や地域等と連携した園</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○幼保再編に向けてのワークショップや進捗状況の周知に努めることで、認定こども園※化に向け準備を進めていく。 ○各園の通信を配布することで、書き方や保護者への伝え方を参考にしながら、各園で保護者への啓発の仕方を工夫できるようにしていく。 ○中学校区学園化の中で、保幼小中の接続についても意識しながら取り組めるように発信していく。また、地域の人材やボランティアの活用を進めながら、学園化の推進に努めていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の方・保護者・職員が参加し、認定こども園※化に向け、ワークショップを開催した。 ○各園の通信の内容に、親子でのふれあい遊びを取り入れるなどして、アクティブ・チャイルド・プログラム※の啓発に努めた。 ○地域とのふれ合いを意識し、地域の人材を活用して、園の活動にボランティアとしてきていただいたことで、子どもたちにとって有意義な体験につながった。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ワークショップを行う中で、理想とする園の姿や今後の課題が出され、保護者も認定こども園※化に期待を持てるようになってきた。その中で、大坂幼稚園・睦浜幼稚園が大坂保育園と歩み寄り、おおさか認定こども園建設に向けて話し合いを深めている。 ○次年度は、法人との人事交流も実施し移行する園児や保護者が安心できるよう、より連携を強化する。 ○家庭通信では、教育的意義も含め保育の目的や意義など、保護者にも理解を得られるような発信に努める。 ○地域とのかかわりがなくなっているため、園で意図的にかかわる機会を計画し、子どもたちの心に響く温かなかわりが継続できるようにする。
<p>5 認定こども園※化の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○保護者アンケートより幼保園※としての運営が安定していることが伺えた。引き続き地域性や特色を生かした保育を推進していく。 ○引き続き、幼保の職員の交流に努めることで、お互いの保育理解に努め、良さを自園でも生かし広められるようにしていくことが必要である。また、職員間も話がしやすい雰囲気をつくることで、認定こども園※化に向けよりよい関係づくりを進めていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ○幼保再編に向けたワークショップでは、地域や保護者の意見を聞くことができた。また、希望による法人との職員交流にも積極的に参加し、互いの施設運営を体験することができた。 ○幼保職員の交流も積み重ねてきたことで、互いの良いところ、また課題となるところ等が明確になってきている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○認定こども園※化に向け、大坂保育園に幼稚園職員が、すこやかこども園に大坂保育園職員が派遣され、互いに経験をしながら学び合う体制をとっている。次年度は、人事交流を計画しているため、より深みのある研修の機会とする。 ○かけがわ乳幼児教育未来学会※における、認定こども園※の公開保育研修等への参加を促し、園運営の仕方を学ぶ機会とする。

29年度の主な取組	指 標	28年度末 現状値	29年度末 目標値	29年度末 現状値	29年度点検・評価 (次年度に向けた改善点を含む。)
① 「生きる力」の基 礎を育む教育内容 の充実	園運営に満足している保護者の割合	97%	98%	97%	○保護者の満足度調査は、昨年同様97%という高い評価であった。この結果から、園運営が認められていることがわかる。前年度の成果と課題、さらには保護者や評議員からの意見を踏まえ、今後も職員の資質向上に努めると共に、教育要領改訂に伴う内容にそった保育実践に努めていく必要がある。
② 幼児教育士の資質 ・意欲の向上	特別支援連携指導に満足している園の割合	95%	95%	95.8%	○特別支援教育は、研修会参加や療育機関との連携などから、学ぶことも多く、職員一人一人に、子どもを見取る目や援助の仕方が身に付き、高まってきている。保護者の思いを大事にしながら気持ちにより添い、信頼関係を築くとともに、丁寧に進めていけるようにする。 ○かけがわ乳幼児教育未来学会※の研修会参加やめばえなどの療育施設での実習を通して、子どもの捉え方やかわり方などの力量を高める。 ○就学支援においては、園としての判断を明確にできるよう、職員間の連携を強化し多くの目で見届ける体制づくりを進める。
③ 家庭や地域等と連 携した園	安心して子育てができると感じている保護者の割合	94%	96%	95%	○保護者に園の様子を伝える、機会や場、方法などを各園が考えて取り組んできたことで、保護者の安心感が得られ連携につながってきている。今後も子どもの様子だけでなく遊びの意義なども伝える工夫に努めていく。 ○預かり保育※があることで、急に用事ができたときなどに、預かってもらえる場ができ、安心して子育てができていることがわかる。 ○預かり利用が増加傾向にある。また、待機児童対策として市内2園で早朝・延長預かりを実施していくなど、ニーズに対応し対策を考えている。職員体制を整え安全面に配慮しながら進めていけるようにする。

4 学校教育

施策項目	28年度点検・評価（次年度に向けた改善点を含む。）	29年度の実績	29年度点検・評価（次年度に向けた改善点を含む。）
<p>1 「確かな学力」の向上を目指す学校</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○「かけがわ学力向上ものがたり※」をもとに、各校の実態に応じた学力向上策を計画的に進めることができた。今後は、3年間のものがたりの成果を学校・家庭・地域に一層浸透させていくとともに、より分かりやすい学力向上推進策について検討していくことが課題である。 ○今後も学校訪問や研修等で、学びのユニバーサルデザイン※及びかけがわ型スキル※、主体的・対話的で深い学びの授業設計について理解を深め、授業改善がより一層進むように努める。 ○市の研究指定校の成果をもとに、効果的なICT※を活用した支援方法を市内の小中学校に広めていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学力学習状況調査の結果分析から、掛川の子どもの良さや、さらに伸びるための家庭実践項目をまとめた「かけがわの子どもたち」を作成した。懇談会等を通して家庭に配布し、家庭で実践できる項目について周知した。 ○児童生徒が本気で考えたいくなる課題を工夫したり、学びを深めるための交流を設定したりし、各校で研修を通して授業改善にあたった。また、誰にとってもわかりやすい授業となるよう、ユニバーサルデザインを意識した取組も増えた。これらの取組を、「我が校のものがたり※」にまとめ、各校に配布した。 ○市の指定研究校である大浜中学校や教育センター主催で行ったICT※活用講座において、ICT※を活用した授業研究を進め、市内小中学校に支援方法を広めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ○各校で、自校の実態をつかみ、組織的に授業改善に取り組むことができた。「かけがわ学力向上ものがたり※」を通し、年度当初に各校の方向性を打ち出し、年度末に1年間の研修の成果と課題をまとめ、それを次年度の研修や授業改善に生かしていく、というPDCAサイクル※の流れを作りたい。 ○新学習指導要領での、付けたい力を押さえた授業改善や外国語教育など、新たに導入されるものに対応した研修を進めたい。 ○市の研究指定校であった大須賀中学校、倉真小学校、大浜中学校を中心に、ICT※活用の研究を進めようと考えている市内小・中学校への情報提供等を通して、情報教育推進に対しての支援体制を整えていく。
<p>2 豊かな感性、健やかな心身を育む学校</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○平成27年度～29年度は「かけがわ道徳※」の実践・普及を図ることにしている。各学校からは積極的な取組が報告されているが、平成24年から研究委員会で築き上げられてきた理念・理論に基づく実践となるよう進めていくとともに、新学習指導要領における道徳との関わりについて、再度整理していく必要がある。 ○授業での学校図書館の活用推進を図り、「学校図書館ガイドライン」を参考に「魅力のある学校図書館」を目指す。引き続き、家庭における「お茶の間読書」活動を啓発し、子どもの読書活動が習慣化するよう進めていく。今後も、学校司書の全校配置を目指していく。 ○原子力災害対応の指針を具体化する対応マニュアルを作成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○5月19日第1回かけがわ道徳※研究委員会、6月16日第1回研究全体会、2月5日第2回研究全体会、2月23日第2回研究委員会を実施して「かけがわ道徳※」を推進し、各小中学校における取組を「かけがわ道徳※実践報告集其の三」としてまとめ、各校に配布した。 ○学校司書を9月から2人増員して11人とし、全小中学校に配置した。中学校区内の連携が進むよう小中学校に同じ学校司書が勤務するようになった。図書館に学校司書がいることで、学校図書館を利用した授業を実施しやすくなった。資料準備の相談ができ、教員が助かっている。 ○掛川市立学校原子力災害対応マニュアルを作成し、それを基に各学校の原子力災害対応マニュアルを作成した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○各校における「かけがわ道徳※」の実践報告により、市としての具体的な取組の積み上げがなされた。また、平成30年度からの道徳科の実施に向けた準備に着手した。今後、「かけがわ道徳※」の学年計画の改定が必要である。 ○学校司書の全校配置を踏まえ、図書館支援室のさらなる機能充実を目指す。支援室を中心に学校司書が連携して各学校の図書館整備を支援するなど、方針と計画を定め、学校図書館の機能充実を図る。学園内で連携して「お茶の間読書」を啓発し、子どもの読書活動が習慣化するよう勧めていく。 ○各学校の原子力災害対応マニュアルを30年度末には、自校の実態に合ったマニュアルに改訂する。

施策項目	28年度点検・評価（次年度に向けた改善点を含む。）	29年度の実績	29年度点検・評価（次年度に向けた改善点を含む。）
3 家庭や地域等と連携した開かれた学校	<ul style="list-style-type: none"> ○各学校での取組は進んでいることから、各学園における小中一貫教育※の研究の中で、発達の段階を踏まえた系統的な教育課程の再構築が必要である。 ○各学園の子ども育成支援協議会※と連携を図り、地域の教育力を取り込み、地域と共にある学校づくりを推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○小中一貫教育※をテーマとした市指定研究を2学園（原野谷学園・城東学園）で開始し、9年間を見通したカリキュラムの構築を進めた。また、2学園で地域検討委員会を開始し、学園のあり方について、意見交換、協議を進めた。 ○各学園において、子ども育成支援協議会※や地区まちづくり協議会と連携し、教育環境の充実を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ○平成30年度に市指定研究校において中間発表を行い、かけがわ型小中一貫カリキュラムの研究成果を市内小中学校や地域全体に広め、さらに研究を進めていく。 ○引き続き各学園の子ども育成支援協議会※や地区まちづくり協議会との連携を図り、望ましい教育環境づくりを進めていく。
4 信頼される学校	<ul style="list-style-type: none"> ○初任者研修などの年次研修、教頭研修や生徒指導研修などの職位や担当に応じた研修等、学校における課題に応じた研修を企画し、実施した。県教委主催の研修等との調整を図りながら、現場の加重負担にならないよう進めていく。 ○いじめや不登校等については、教職員で早期対応にあたり、解決に継続的な対応が必要な場合には、スクールカウンセラー※（SC）・スクールソーシャルワーカー※（SSW）をはじめ、児童福祉行政・警察行政等と積極的に連携を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○各種研修会を実施し、教職員としての資質向上に努めた。 <ul style="list-style-type: none"> ・初任者研修(5)、2年次研修(1)、中堅教諭等研修(5) ・教頭研修会(2)、主幹教諭・教務主任研修会(1)、研修主任研修会(1)、生徒指導主事（主任）研修会(1)、特別支援教育コーディネーター研修会(2)、教職員指導技術研修(12)、養護教諭研修(1) （注：（ ）は研修会等 開催数） ○6月と9月に要支援児等対策連絡協議会、8月に生徒指導担当者研修会等を実施し、関係機関やSC、SSWとの連携を図った。また、7月と12月に学校警察連絡協議会において、各学校生徒指導担当者や警察関係者で問題行動等の協議をした。 	<ul style="list-style-type: none"> ○初任者研修などの年次研修、教頭研修や生徒指導研修などの職位や担当に応じた研修等については、県教委主催の研修等との調整を図りながら、現場の加重負担にならないよう進めた。さらに学校における課題や要望に応じた研修が実施できるよう進めていく。 ○いじめについては、各校の「いじめ防止基本方針」を保護者及び地域に周知し、未然防止及び早期対応に心がけていく。また、生徒指導上の諸課題に対して、早期に組織で対応できるよう、引き続き関係機関やSC、SSW等と積極的に連携を図っていく。

施策項目	28年度点検・評価（次年度に向けた改善点を含む。）	29年度の実績	29年度点検・評価（次年度に向けた改善点を含む。）
<p>5 安全・安心な教育環境の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○中央小学校校舎改築工事が着手され、平成29年10月の完了を目指し進められている。その後引き続き、旧校舎の解体工事及び外構工事を速やかに実施する。 ○大坂小学校屋内運動場改築工事は平成28年度をもって新施設が建築された。その後引き続き、旧施設の解体工事及び跡地整備工事を速やかに進めていく。 ○千浜小学校屋内運動場の改築工事は、適切に実施設計が成された。その後引き続き、工事を速やかに施工し、施設の老朽化対策を推進していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ○中央小学校校舎改築工事は、平成29年8月に落成し、その後旧校舎の解体工事が平成30年2月に完了した。引き続き外構工事が平成30年7月の完成を目指し進められている。 ○大坂小学校屋内運動場関連では、旧施設の解体工事が平成29年7月に完了し、その後引き続き実施された跡地整備工事が平成29年12月に完成し、全ての事業が完了した。 ○千浜小学校屋内運動場の改築事業は、先ず既存施設の解体工事が平成29年7月に完了し、引き続き着手した改築工事が平成30年1月に、また平行し実施した外構整備工事も平成30年2月に完成し、事業の全てが完了した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○中央小学校校舎改築に伴う外構整備工事が平成30年7月の完了を目指し実施されている。引き続き、安全確保に努め全工程を完了させる。 ○老朽化した施設を多数保有するため、日常の点検を強化するとともに、学校との連絡を密にし、適切な維持修繕を実施し施設の保全に努めていく。
<p>6 安全・安心な学校給食の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○アレルギー及びノロウイルス研修会、調理場職員を対象とした年1回のノロウイルス検査を継続していく。 ○平成28年4月に運用開始した「掛川市学校給食における食物アレルギー対応の手引き」の効率的で万全な運用方法の確立を目指し、学校と連携していく。 ○地場農産物を必要量確保することが困難な場合があるため、地産地消推進コーディネーター※を通じ、市場の状況と献立の連携を更に図り、地場農産物の活用を推進していく。 ○新学校給食センターが平成29年7月に完成する。現行の8調理場から新学校給食センターへの移行を確実にし、平成29年9月から安全安心な学校給食を提供していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ○保護者を対象とした食物アレルギー学習会を10月31日に開催し、食中毒(ノロウイルス)防止研修会を12月26日に開催した。また、調理場職員及び委託業者を対象としたノロウイルス一斉検査を2月9日に実施した。 ○「掛川市学校給食における食物アレルギー対応の手引き」に基づき、食物アレルギー対応委員会を開催し、取り組みプランを作成した。 ○地場産物活用率は、市内産で51.1%、県内産で78.0%であった。 ○平成29年9月から新学校給食センターである「さかがわ学校給食センター」運用を開始した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○食物アレルギー及びノロウイルス研修会、調理場職員及び委託業者を対象としたノロウイルス検査を継続していく。 ○「掛川市学校給食における食物アレルギー対応の手引き」に基づいた対応を学校と連携して行っていく。 ○地産地消推進コーディネーター※と連携して、学校給食用食材を供給してくれる農家を増やすなどして、学校給食における地場産物の活用をさらに推進していく。 ○安全安心な学校給食を提供できるよう、施設設備の適正な維持管理を行っていく。

29年度の主な取組	指 標	28年度末 現状値	29年度末 目標値	29年度末 現状値	29年度点検・評価 (次年度に向けた改善点を含む。)
① 「確かな学力」の 向上を目指す学校	国語・算数(数学)で全国平均正答率を上 回った割合 (3ヶ年平均)	96%	96%	96%	○各教科における市の平均正答率は全国平均を上回っているため、現在市内の学校で取り組んでいる授業改善等を継続し、現在の水準を維持する。
② 豊かな感性、健やかな心身を育む学校	児童生徒が一月に読んだ本の冊数	小14.2冊 中3.7冊	小14.0冊 中4.0冊 以上	小13.6冊 中3.9冊	○学年間の差が大きく、前年度大きく増加した小学4年は減少したものの、全国平均11.4冊を上回る高水準である。小学5年から中学3年は全体的に平均読書冊数が増加傾向にある。 ○1か月に1冊も本を読まない児童生徒(不読率)が全国平均に比べて非常に少ない。
	地域防災訓練への参加率	78%	85%	80%	○「学校防災推進協力校」として県内初のAR(拡張現実)活用避難訓練を行った千浜小学校や市内中学校は、地域防災訓練への参加が定着してきている。平成30年度は、東中、大浜中と二つの中学校が「学校防災推進協力校」となるため、その取組を市内各校に広め、共有していく。
③ 安全・安心な学校給食の推進	学校給食における地産地消の割合	51.8%	52%以上	51.1%	○地産地消推進コーディネーター※が中心となって生産者と栄養士の情報交換を行ったり、調理場が必要な野菜の種類や時期、量をもとに栽培をしてくれる生産者を確保したり、野菜の保管方法を工夫し、地場産物を長い期間使えるようになった。今後もこうした活動を拡大していくことで、地産地消を推進していく。

5 社会教育

施策項目	28年度点検・評価（次年度に向けた改善点を含む。）	29年度の実績	29年度点検・評価（次年度に向けた改善点を含む。）
<p>1 次代を担う青少年健全育成の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○青少年声掛け運動は、積極的に関係団体へ呼び掛けを行い、参加者の増加を図っていく。全市一斉青少年育成環境美化活動は、子どもたちの参加数は着実に増加している。引き続き区長会と連携し、活動を進める。 ○放課後子ども教室※、平成29年度から2教室が新設予定で、主体となる桜が丘学園、城東学園と開設に向けた準備を進めていく。通学合宿※は、平成28年度から防災体験を行う短期合宿が補助対象となり、千浜小学校が実施した。学校・地域の理解を得ながら実施校数の増加を図っていく。 ○金次郎と掛川の偉人検定※は2回目の開催であり、4月早々から宣伝活動を行ったものの、1回目と同様に受検者は低迷した。今後は公募型の方式を改め、インターネットを活用して随時受検ができる方法等を検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の青少年声掛け運動への参加者呼び掛けをPTAほか関係団体に行った結果、平成29年度は406人の申込みがあり、新規加入者は県下5位、参加率では県下4位であった。 ○放課後子ども教室※は、2教室が新設され、市内8箇所を実施した。通学合宿※は市内6小学校で実施し、210人の児童が参加した。異年齢の子どもたちが互いに協力しながら、自分たちの力で生活体験を行った。 ○「金次郎と掛川の偉人検定※」は、過去2回の受検実績を考慮して、「会場検定方式」から「解答用紙提出方式」に変更し、偉人と金次郎の2種類の検定とした。また、インターネット上に検定問題を公開し、随時解答用紙の提出を受け付けるようにした。偉人検定に18人、金次郎検定に31人、計49人の提出があり、全員が合格した。ネットの効果もあってか近隣市町や遠く大阪府からの提出もあった。 	<ul style="list-style-type: none"> ○青少年声掛け運動は、積極的に関係団体へ呼び掛けを行い、参加者の増加を図っていく。全市一斉青少年育成環境美化活動は、実施要項の見直しを行い、中学生主体から区主体となった実施方法に改める。引き続き区長会と連携しながら活動を進める。 ○放課後子ども教室※は、平成30年度に2教室が新設予定で、主体となる学園と開設に向けた準備を進めていく。通学合宿※は既設の6校から実施校数を増やすよう実施に向けた理解を求めていく。 ○金次郎と掛川の偉人検定※はインターネットを活用した方式に改めたが、受検者の増加には結びついていない。3年を節目として効果の検証や今後の実施について廃止を含め検討していく。
<p>2 家庭教育力の向上</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○家庭教育学級※については、親同士のネットワークづくりや親たちの学びの場となるよう支援していく。 ○社会教育委員会の答申内容について、家庭教育関係者へ情報発信をしていく。 ○家庭教育支援員※の活用について、全小中学校へ派遣できるように呼び掛けを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○家庭教育学級※は、幼稚園11学級、幼保園※3学級、認定こども園※3学級の計17学級で開設した。 ○社会教育委員会では、平成29年4月に、教育委員会から「家族の多様化に対応した家庭教育支援のあり方」及び「家庭教育支援員※活動の拡充方法」の2件について、研究調査の依頼を受け、協議を進めている。平成31年3月に報告書を提出する予定である。 ○県が主催する「家庭教育支援員※」の養成研修会を新たに2人が修了し、計29人体制となった。市内小中学校20校に38回、137人を派遣し、家庭教育のコーディネートをを行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ○家庭教育学級※については、親同士の交流の場、学びの場となるよう支援していく。 ○社会教育委員の提言内容普及のため、クリアファイルを作成し、市内小中学校の新1年生に配布した。引き続き家庭教育関係者へ情報を発信していく。 ○家庭教育支援員※の活用について、全小中学校へ派遣できるよう校長会等を通して呼び掛けを行う。また、平成29年度で終了予定だった県主催の養成研修会が、平成30年度も継続されることとなったことから、受講者を推薦していく。

施策項目	28年度点検・評価（次年度に向けた改善点を含む。）	29年度の実績	29年度点検・評価（次年度に向けた改善点を含む。）
<p>3 生きがいに満ちた豊かな人・暮らしづくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○成人式は、これまでどおり市内3箇所で開催するが、市町合併後10年が経過し、新市の一体性を強調する意味でも1箇所開催に向けた検討を行っていく。開催内容については、実行委員により協議していく。60歳の集い※は、より多くの参加者を得られるよう内容を検討していく。 ○地域生涯学習センター、公民館等のあり方検討を行う。公民館が開設する各種講座は、参加者の多くが女性のため、男性の参加を増やす方策を検討する。 ○人権問題等の啓発機会をより増やす必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○市内3箇所において、成人式を開催し、対象者1,061人のうち894人が出席した（出席率84.3%）。また、定年を迎える60歳を対象に、60歳の集い※を開催し、151人（出席率10.2%）が出席した。 ○各公民館では、社会の変化や市民ニーズに合わせ各種講座を開催し、多くの市民に学習機会の提供を行った。 ○人権教育に関する啓発事業、市町人権教育連絡協議会が主催する研修会等へ参加した。福祉課と共催で人権講演会を、声優の佐久間レイ氏を講師に文化会館シオーネで開催し、185人が出席した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○成人式は、市内3箇所で開催するが、1箇所開催に向けた検討を行っていく。 ○60歳の集い※は、60歳が昔とは違い、まだまだ働き盛りで現役であることや、参加率が1割程度と低迷したこともあり、平成29年度をもって事業を廃止する。 ○公民館のあり方について検討を進めていく。公民館が開設する講座は、参加者の多くが女性の年配者のため、若者・男性の参加者に魅力のある講座開設や土日開催等を検討する。 ○人権問題等の啓発機会をより増やす必要がある。
<p>4 郷土の歴史や文化を愛する心の育成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○吉岡彌生※記念館の入館者数は、平成27年度よりやや減少した。小中学校に来館の依頼をしたが、毎年来館する学校以外に新たな来館は無かった。引き続き学校への働きかけを続ける。また、ぬり絵や紙工作など、子どもが参加しやすい催し物を開催し、来館者増に努める。 ○大須賀歴史民俗資料館では、さらなるPRに努めるとともに、展示内容の検討が必要である。 ○文化財展等では、文化財に対する理解と、保護・保存意識の向上に取り組んだが、一般市民でも興味を引くような展示の方法等、さらに多くの工夫が必要である。 ○資料等調査では、『河井家文書』の整理が進みつつあるがその他の古文書も多く、また民俗文化財記録作成事業においても資料整理が必要であり、古文書整理の体制を整える必要がある。 ○3史跡では、地元が主導となった維持管理方法等を、具体的に検討していく必要がある。また、3史跡の史実を判り易く説明する手法を検討するとともに、他課と連携して、PRや見学者の増加に取り組んでいく。 	<ul style="list-style-type: none"> ○吉岡彌生※記念館の入館者は、茶エンナーレなどのイベントの影響もあり、28年度より70人以上増加した。茶エンナーレ期間中の増加は約500人だったので、実質200人増加した。とくに中学生以下の小人の入館者は、茶エンナーレを除き400人ほど増加している。 ○横須賀倶楽部との協働で、古い衾の修理を実施している。ロコミで横須賀の古い衾が所蔵されていることが広がっており、祭の時期の入館者が増えている。 ○考古展では、「掛川の古墳」と題し大東図書館生涯学習ホールの広い会場にこれまでにない規模で古墳からの出土品（公開していない遺物を多く含む）を展示した。また、長福寺所蔵の土器等は初公開であった。埋文センターの8月日曜開館では、多くの参加者があった。 ○『河井家文書』の目録整理は、終了した。 ○高天神城跡が続100名城となり、問い合わせや、見学者が増加した。図書館等による「掛川三城ものがたり展」に協力し、PRに努めた。和田岡古墳群吉岡大塚古墳の史跡整備工事では、地元市民に公開した。地元から整備後の維持管理について、前向きな意見が上がっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○茶エンナーレなどの外部イベントの影響によらない入館者の増加があったので、引き続きさまざまな方法でPR活動を行い、入館者増に努める。夏、秋のイベントデーの入館者は毎年増加しているのので、内容を充実させ、さらに入館者を増加させる。 ○さらに、積極的な情報発信も行っていきたい。 ○考古展では報道依頼したが、取材がなかったため、より有効なマスコミへのアピールを考える必要がある。埋文センターでは、さらなるPRが必要であり、展示替え等、話題を数多く提供していく。 ○『河井家文書』以外の資料については、今後、目録作成が必要である。資料整理後の公開・活用方法についても、検討していく必要がある。 ○史跡のPRについて、他課や他市との連携を図り、さらに見学者を増加させていく。地元との協働による整備工事や、今後の維持管理について具体的に検討していく。

29年度の主な取組	指 標	28年度末 現状値	29年度末 目標値	29年度末 現状値	29年度点検・評価 (次年度に向けた改善点を含む。)
① 次代を担う青少年 健全育成の推進	声掛け運動申込者数 (20歳以上累計)	17,206人	18,000人	17,657人	<ul style="list-style-type: none"> ○ 8月に実施した全市一斉青少年育成環境美化活動には26,315人が参加した。うち中学生の参加者は2,960人、参加率にして93.2%であり、市町合併後で最高値となった。今後も学校・家庭・地域が連携し、健全育成活動を推進する必要がある。 ○ 地域の青少年声掛け運動は、関係団体の参加呼び掛けにより、406人の申込みがあった。これは、県下5位、登録者累計18,063人(29年度末確定値)で、29年度末の目標値を達成し、さらに多い人数であった。参加率は19.0%で、県下4位の結果であった。今後も継続して運動を推進していく必要がある。
② 家庭教育力の向上	家庭教育支援員※及び子育てサポーターの 派遣延べ回数及び派遣延べ人数	35回 139人	60回 180人	38回 137人	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市内小中学校20校に38回、137人を派遣し、家庭教育のコーディネートを行った。 ○ 県が主催する「家庭教育支援員※」の養成講座を新たに2人が修了し、計29人体制となった。 ○ 全小中学校31校へ派遣できるよう、支援員の活用について、校長会等を通して呼び掛けを行う。
③ 郷土の歴史や文化 を愛する心の育成	民俗資料や埋蔵文化財の展示会等の来場者 数	4,684人	6,000人	4,985人	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各種講座や展示会で、多くの来場者を得ることができたが、引き続き、魅力ある展示や、興味を引くPR方法を検討していく。

6 図書館

施策項目	28年度点検・評価 (次年度に向けた改善点を含む。)	29年度の実績	29年度点検・評価 (次年度に向けた改善点を含む。)
<p>1 図書館サービスの充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○現在の社会情勢、市民ニーズに即した選書により、蔵書の充実を図るとともに、資料への付加価値による情報発信、利活用を図る。 ○様々な催しや働きかけにより、市民の読書活動の推進、図書館利用者の拡大を図る。特に中高生から大人の利用拡大に努める。 ○関係機関との連携や各種データベースの活用により、市民への情報提供・課題解決支援・レファレンス等のサービスをさらに充実させる。 ○幼児期からの読書活動を進めるため、こんにち絵本事業※を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○篤志家からいただいた1,000万円の寄附金の一部を基金に積み立てて、今後の児童書の充実に対応することとした。 ○展示会や市民の関心に沿って館内にさまざまな特集コーナーを設け、図書館の資料を紹介した。 ○他部署と連携し、掛川三城ものがたりや茶エンナーレ、白隠などの展示を行った。 ○他部署と連携してパソコン相談や創業相談、健康相談などを行うとともに、建築士会や行政書士会、被災地支援防災等の団体とともに展示会、相談会、シンポジウムなどを開催し、図書館資料も紹介した。 ○レファレンスへの対応件数は3,539件であった(前年度 3,836件)。 ○入館者数、利用者数、貸出冊数はいずれも前年度を上回った。特に児童と児童書の利用が3年連続増加する一方、中高生と大人の利用は伸び悩んだ。 ○前年度に続き、ボランティアの協力を得て、6か月児と2歳2か月児の親子に絵本の配布とよみきかせの啓発を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ○市民が必要とする蔵書の充実を図るとともに、図書館への関心を高め、多くの方の来館、利用をしていただくことができた。さらに市民の抱える課題や関心に即した蔵書の充実を図るとともに、さまざまな形で図書館の資料やサービスを紹介し、市民の読書活動の推進と図書館の利用促進を図る。 ○庁内や各種団体との連携の輪が広がった。関係機関と連携し、市民の身近なくらしや仕事に関わる資料・情報提供や課題解決支援、各種データベースも活用したレファレンスサービス※をさらに充実させる。 ○乳幼児期(妊娠期)からの啓発が、掛川市の子どもの読書活動の活性化につながっている(読書量や図書館利用の増加)。今後も乳幼児期から家庭での読書活動を進めるため、こんにち絵本事業※を推進する。
<p>2 市民協働による読書活動の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○こどもの読書週間の行事や図書館フェスティバルでは、図書館活動グループとの協働を進めながら、茶エンナーレ等とも連携し、多くの市民の生涯学習と読書活動の推進につながるような情報発信と内容の充実を図る。 ○「夜の図書館」などの催しや各種講座でも、市民との協働を進めながら、多くの市民の生涯学習と読書活動の推進につながるよう努める。 ○図書館活動に協力する図書館ボランティアの育成を図る。 ○限られた予算で市民の多様なニーズに応える雑誌の充実を図るため、引き続き雑誌スポンサー※の増加を進める。 ○掛川市子ども読書活動推進計画※をより広く周知するため、普及用リーフレットの作成などに努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○こどもの読書週間や図書館フェスティバルに多くの市民、ボランティアの参加、協力をいただいた。特に29年度の図書館フェスティバルは茶エンナーレと重なり、白隠などの展示で幅広い市民の参加、協力があつた。 ○市民団体の協力により、各種展示や講座、「夜の図書館」などの行事を開催した。また、新たにフェイスブックによる情報発信を始め、図書館の講座、展示会や資料を紹介した。 ○個人ボランティアによる図書の装備や排架に協力をいただいた。 ○雑誌スポンサー※は前年度末の16社21冊から14社19冊に減少した。 ○掛川市子ども読書活動推進計画※(第三次計画)の普及用リーフレットを作成し、ホームページへの掲載、関係者への配付を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ○こどもの読書週間や図書館フェスティバルで図書館活動グループとの協働が進み、多くの市民の参加による読書活動が進んでいる。さらに行事のあり方を見直し、幅広い市民の協力・参加により、市民の生涯学習と読書活動を推進する。 ○「夜の図書館」などの催しや各種講座で市民との協働が進んだ。今後は内容を工夫しながら、市民との協働により、多くの市民の生涯学習と読書活動を推進する。 ○図書館活動に協力する図書館ボランティアが広がるよう働きかける。利用者との懇談会を開催する。 ○雑誌スポンサー※については減少となったため、限られた予算で市民の多様なニーズに応える雑誌の充実を図るため、増加となるよう働きかけを行う。 ○掛川市子ども読書活動推進計画※を周知しながら、庁内・学校・園・市民とともに子どもの読書活動を推進する。

29年度の主な取組	指 標	28年度末 現状値	29年度末 目標値	29年度末 現状値	29年度点検・評価 (次年度に向けた改善点を含む。)
① 図書館サービスの 充実	3館蔵書点数	644,716点	665,000点	655,000点	○前年度と比較して蔵書点数は増加したが目標値には届かなかった。 ○市民の寄附、寄贈や雑誌スポンサー※などの協力も得ながら、現在の社会情勢、市民ニーズに即した選書による蔵書の充実と新陳代謝を図る。
	図書館入館者数	440,860人	475,000人	447,000人	○前年度と比較して、入館者数、利用者数、貸出点数ともに増加した。 ○広く市民に図書館を知っていただき、利用していただけるよう、さまざまな情報発信、働きかけを行う。

IV 総合評価

掛川市教育委員会の自己点検・評価制度は、平成 20 年度から始まり、各年度の教育委員会の活動を対象として実施されてきた。この間、教育委員会の活動については、掛川市教育振興基本計画「人づくり構想かけがわ」に基づいて進められ、掛川市の教育の充実に向けて不断の改善が積み重ねられてきた。なかでも、平成 27 年度からは地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により総合教育会議が発足し、市長部局と教育委員会が連携して迅速且つ着実な活動が推進されている。こうした経緯を踏まえ、平成 29 年度における教育委員会の各分野の活動を対象として、〈成果〉と〈課題〉について、以下のとおりまとめた。

1 教育委員会の活動

〈成果〉

現地視察を兼ねた移動教育委員会は、前年度の 1 回から 3 回へ拡充された。教育委員会の議事録は HP で公開されており、広く市民に対し、会議の透明性が図られている。総合教育会議は、教員の多忙化をテーマに 3 回行われ、協議結果が、部活動指導員の配置、「まごころ先生」の増員、お盆期間の学校閉庁等、施策に反映された。

〈課題〉

教育委員会は原則公開であるが、傍聴者が見られない点は、数年来の課題であり、広報等が必要である。教育委員の自己研鑽として進められている園、小中学校への訪問は前年度に比べて総数が減少した。現場の状況や課題の把握に有益であり、拡充を図りたい。

2 市民総ぐるみの教育

〈成果〉

「かけがわ教育の日」については、参加者アンケートの「大変良かった」「良かった」が 99% を占め、非常に高い評価であった。「かけがわお茶の間宣言」の普及促進事業として行われた「世界一短いメッセージ」の募集は、過去最高の応募があった。「はばたけ未来の吉岡彌生賞」は、前年度を上回る作品応募があった。「掛川市小中一貫教育推進基本方針」が策定され、各学園において小小連携や小中連携、さらには高校や園との連携が盛んに行われた。また、原野谷学園と城東学園で小中一貫教育と学校施設の在り方について、研究や検討が進められた。地域行事へ参加した小中学生の割合は、全国と比較して、非常に高い。

〈課題〉

「かけがわ教育の日」のアンケート結果については、「大変良かった」の数値に着目することで、評価の精度を高めることができる。当日の参加者は、会場の収容人員の関係で前年度に比べて減少している。今後とも多くの市民の参加が得られる内容の検討が必要である。その際、報徳の精神を根付かせる取組に留意したい。掛川市中学校区学園化構想の推進については、本報告書の改善点に示されているとおり、子ども育成協議会の地域コーディネーターと放課後子ども教室のコーディネーターの区分が求められる。そのためには、

コーディネーターの発掘・養成・研修が必要である。学校支援ボランティアも前年度より減少しており、同じ点が課題である。市長部局が進める「まちづくり協議会」と教育委員会が進める「子ども育成支援協議会」の連携も急務である。学童保育については、課題となっている場所の整備や支援員の確保等について、改善を図りたい。中学校区学園化構想の中で、地域学校協働本部事業が展開されていると考えられるが、同事業と一体的な推進が必要とされているコミュニティ・スクール（平成 29 年度から努力義務となった）の取組についての検討が必要である。また、かけがわ型小中一貫教育のカリキュラムの研究成果の普及が必要である。さらに、小中一貫教育を推進するための学校施設等の在り方の検討を行う「新たな学園づくり地域検討委員会」のまとめが期待される。小中一貫教育については、子どもを持った若い夫婦が子育てを行う地として掛川市を選ぶ際の判断材料になるので、「かけがわ型」である所以や一貫教育のメリット等について広報に力を注ぎたい。

3 幼児教育

<成果>

「幼児教育」を「学校教育」や「社会教育」と区分し一分野として設けている点は、掛川市の先見性であり、見識である。「園運営に満足している保護者の割合」及び「安心して子育てができると感じている保護者の割合」が、それぞれ 97、95%と、大変高い。預かり保育は 2 年目に入り、スムーズに運営されている。預かり保育へのニーズの増加傾向を踏まえ、2 つの幼稚園では、預かり保育の延長が行われた。掛川市独自の幼児教育士の育成指標が作成され、研修が進められた。かけがわ乳幼児教育未来学会で、多種多様な乳幼児教育施設の職員が公私立を交えて研修が進められた点は、高く評価される。

<課題>

土砂災害指定区域に立地する 2 園について、万全の対策を図りたい。幼児教育が民間に移行していく中で、質と量の両面の充実が求められる。量の面では、幼児教育・保育の無償化が今後予定され、保育ニーズの増加が予想される中、待機児童の解消が何よりの課題である。質の面では、公営・民営を問わず、正規職員の配置や処遇の改善を進める必要がある。資格を取り自分のスキルを磨いた教育者が一生懸命働いているのに、辞めてしまうのはもったいない。市としての財産を失う。また、本報告書に示されているとおり、幼稚園の新しい教育要領に伴う研修の充実を図ることが必要である。幼児教育士の資質・能力の向上に向けて、全職員が研修に参加できるように、時間の確保等を工夫したい。アプローチカリキュラムについては、着実な推進を図りたい。指標に関しては、いずれも 90% 台となっており高い評価が得られているが、上述のとおり、「大変満足」等の最も高い評価に着目することで、評価の精度を高めることができる。今後は、良好な結果を保持するとともに、「園関係者評価の実施率」等、新たな指標についても検討したい。「園運営に満足している保護者の割合」「安心して子育てができると感じている保護者の割合」については、公立のみならず、私立も含め、全容を把握する必要がある。なお、「人生前半の社会保障」が叫ばれる今日、教育は最大の社会保障である点に留意する必要がある。人生初期の幼児期は、人格形成の基礎期であるだけに、特に重要である。幼児教育に投資することは、持

続可能な社会づくりに向けた大きな先行投資となる。その意味で、市予算に占める幼児教育関係事業の割合を高めたい。

4 学校教育

<成果>

「かけがわ学力向上ものがたり」、「我が校のものがたり」、かけがわ型スキル等を踏まえ、学力向上に向けて着実な指導が行われており、学力・学習状況調査（国語、算数・数学）において、国や県に比べ、概ね良好な結果が得られた。また、結果分析から、掛川の子どもの良さや、さらに伸びるための実践項目をまとめた「かけがわの子どもたち」も評価される。「かけがわ道徳」については、市としての具体的な積み上げがなされた。学校司書が2人増員され11人となり、全小中学校に配置された。児童生徒が1ヶ月に読んだ本の冊数は、全国平均を上回る高水準である。掛川市立学校原子力災害対応マニュアルが作成され、それを基に各学校で対応マニュアルが作成された。新学校給食センターである「さかがわ学校給食センター」の運用が開始された。

<課題>

学力・学習状況調査では、小学校国語Bの県比較指標が98となり、改善が求められる。新学習指導要領について、社会に開かれた教育課程、主体的・対話的で深い学び、カリキュラム・マネジメント等について研修が求められる。教員の働き方改革も急務で、中心となる教員の多忙化対策は人が決め手である。積年の課題である中学校の部活動については、各種目の指導をお願いできる外部人材の確保が課題である。新しい教科道徳については、本報告書で示されている「かけがわ道徳」の学年計画の改定が必要である。学校図書館の蔵書の充実を図るため、図書標準を達成している学校の割合を増やしたい。特に中学校が課題である。家庭や地域へ呼びかけて図書の寄贈をお願いすることも一つの方法ではないか。学校図書館でも、今後電子版の書籍の整備が求められる。また、学校図書館と市立図書館との連携を一層進めたい。近隣の市では行われているが、学校の端末から市立図書館の蔵書の検索ができ、借りる手続きも可能となるようなシステムができると良い。子どもの読書については、中学生の読書量に課題がある。「チーム学校」が叫ばれる中、支援員の増員とともにSCやSSW等との連携の実を上げることが必要である。いじめや不登校については、どの学校でも起こりうるとの認識で指導を行う必要がある。安全・安心な教育環境に関して、エアコンの設置について検討が望まれる。施設管理については、日常点検を万全に行いたい。

5 社会教育

<成果>

青少年声掛け運動は、目標値を達成した。新規加入者は県下5位、参加率は県下4位であった。全市一斉青少年環境美化活動では、中学生の参加率が市町合併後、最高値となった。放課後子ども教室は2室が新設され、市内8箇所で開催された。吉岡彌生記念館の入館者は前年度より700人以上増加した。民俗資料や埋蔵文化財の展示会等の来場者は、目

標値を上回った。

<課題>

社会教育の中核施設である公民館活動の充実が急務である。具体的には、本報告書に示されているとおり、開設講座は参加者の多くが女性の年配者であることから、若者・男性にとって魅力ある講座や参加しやすい土日開催等の検討が必要である。また、公民館に蔵書を置くなど、図書館とリンクした取組も考えられる。吉岡彌生記念館の入館者増のため、PR活動に力を入れると共に、資料等の展示内容の充実が求められる。史跡や資料等の調査については、本報告書に示されている改善を図りたい。

6 図書館

<成果>

前年度と比較して、入館者数、利用者数、貸出点数がいずれも増加した。特に児童と児童書の利用が3年連続で増加した。新たにフェイスブックによる情報発信が始められ、図書館の講座、展示会、資料の紹介が行われた。掛川市子ども読書活動推進計画（第三次計画）の普及用リーフレットが作成され、HPへの掲載、関係者への配布が行われた。

<課題>

本報告書に示されているとおり、中高生と大人の図書館利用は伸び悩んでおり、対応策が必要である。蔵書点数は、前年度に比較して増加したが、目標値には届かなかった。レファレンスの対応件数は前年度に比べ減少した。閉館日が増えたことも作用しているが、課題解決型図書館を目指す上では課題である。各種データベースも活用したサービスの一層の充実に努めたい。雑誌スポンサーは、前年度に比べ減少しており、対応が必要である。掛川市子ども読書活動推進計画の一層の周知が課題である。本報告書の記述以外では、視聴覚資料やデジタル資料を整備するとともに、市民のニーズを踏まえながら遅延者対策、夜間開館の延長の検討を進められたい。

全体をとおして、特筆すべき点として、掛川市においては、他の市町には見られない特色ある取組が行われていること、また各種施策の「ビルドアンドビルド」ではなく、不断の見直しを行い、効果等を見ながら、廃止という英断を下していることが挙げられる。

平成30年8月

掛川市教育委員会評価委員会

委員長 三ッ谷 三善

V 評価を受けて

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づき、平成 29 年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、5 人の評価委員の方々の豊富な経験や知識をお借りし、ここに報告書としてまとめることができました。

もとよりこの評価は、教育委員会活動の充実を図るためのものであり、その視点から評価委員の皆様には、活発な御協議により、各項目について御意見や御指摘をいただき、的確な評価を得ましたことに大変感謝しております。

総合評価では、「掛川市の教育の充実に向けて不断の改善が積み重ねられてきた」ことや、「市長部局と教育委員会が連携して迅速且つ着実な活動が推進されている」という評価をいただきましたことを大変ありがたく思っております。

「1 教育委員会の活動」については、移動教育委員会の回数が増えたことや委員会議事録のHP公開により会議の透明性が図られていること、総合教育会議で協議された結果が施策に反映されているとの評価をいただきました。今後も教育委員会の取組について情報発信を行うとともに、教員委員の自己研鑽として園・学校を訪問して、現場の声を聞くことや状況把握に努めてまいります。

「2 市民総ぐるみの教育」については、教育委員会の三つの宝として、「かけがわ教育の日」「中学校区学園化構想」「かけがわお茶の間宣言」を推進しておりますが、その中でも「かけがわ教育の日」は、参加者のアンケート結果では「大変良かった」「良かった」を合わせて 98.9%と非常に高い評価を受けており、市民の皆様は掛川の教育について知っていただき、考えていただくうえで、とても良い機会となりました。

学園の中核となる子ども育成支援協議会、放課後子ども教室の各コーディネーター及び学校支援ボランティアの人材確保が課題となっており、後継者育成も含め、課題解決に向けて検討していきたいと思っております。

また、今後推進していく「コミュニティ・スクール」や「小中一貫教育」については、まだまだ市民の認知度が低いため、さらなる広報活動を推進し、市民への周知に取り組んでいきます。

「3 幼児教育」は、子育て支援が期待される中、市としても様々な施策に取り組んできた結果、「園運営に満足している保護者の割合」が 97%、「安心して子育てができると感じている保護者の割合」が 95%という高い評価をいただいております。これに甘んじることなく更なる充実に向け取り組んでまいります。

しかしながら、これは公立園のみの評価であり、今後は私立を含めた市内全園の把握に努めていきたいと考えております。

また、評価いただいた「かけがわ乳幼児教育未来学会」は、掛川市独自による一体感のある先進的組織であり、引き続き、公立私立の枠を越えた職員研修を進め、資質・能力の向上を図ってまいります。

「4 学校教育」については、全国学力・学習状況調査の結果分析による「かけがわの子どもたち」の作成について評価をいただきました。引き続き、市全体・各校の傾向、個々

の学習状況をつかみつつ、授業改善を図り、子どもたちの学力向上に努めていきます。

安全・安心な教育環境の整備に関連して、エアコンの設置については、子どもたちが快適な学校生活を送れるよう、設置を前提として、前向きに検討を進めていきます。

「さかがわ学校給食センター」の運用開始により、全小中学校における学校給食のセンター化が完了しました。これからも安全安心な学校給食を提供してまいります。

「5 社会教育」は、公民館活動の充実について、御指摘をいただきました。公民館は社会教育活動の拠点にもなりますので、今後の公民館のあり方や地域生涯学習センター化に向けた協議、老若男女問わず魅力となる公民館講座の開設等について、検討を進めていきます。

また、吉岡彌生記念館の展示内容の充実や入館者増加に向けたPR、和田岡古墳群、高天神城跡、横須賀城跡の3史跡をはじめとする文化財の保存活用・PR方法について、検討していきたいと思っております。

「6 図書館」については、フェイスブックやツイッター等のSNSを利用した新たな情報発信の取組について評価をいただきました。

児童の利用が増加しているものの、中高生と大人の利用が伸び悩んでいるため、利用増加に向けた方策を進めてまいります。

さらに、市内小中学校に図書館司書を派遣して、「おはなし会」「ブックトーク」の実施や、学校司書へ図書の種類や排架のアドバイスをするなど、学校図書館との連携強化にも努めていきます。

教育委員会の活動は多岐にわたりますが、この評価を通して、市民の皆様に教育委員会の様々な活動や施策について御理解を賜り、また御意見や御協力をいただきながら、さらに先進的で特色あるかけがわ型の市民総ぐるみの教育の振興に努めていきたいと考えております。重ねて評価委員会の皆様の御尽力に感謝するとともに、市民の皆様のより一層の御理解、御協力をお願いいたします。

平成30年8月

掛川市教育委員会
教育長 佐藤 嘉晃

用語解説 (＃：本年度の点検・評価シートには記載されていない用語)

■ あ行

【ICT】

Information and Communication Technology の略で、情報通信技術を表す言葉。現在では、従来から使われていた I T (Information Technology) に、Communication (コミュニケーション) を加えた I C T が定着している。

【アクティブ・チャイルド・プログラム】

子どもの発達段階に応じた体力向上プログラム。元気で活動的な子どもを育むために、「やってみたい」「面白い」と感じるような運動遊びを提案し、支援や環境を工夫する。

【預かり保育】

幼稚園が、在園児を対象に通常の降園時間以降の保育を行うこと。保育園の場合は、延長保育という。預かり保育を利用した場合は、別途預かり保育料が必要となる。

【移動教育委員会】

教育委員が、教育に対する理解を深めたり地域住民へ情報を発信したりするために、教育委員会での協議・報告の場を園・学校や所管施設に移し、意見交換や視察を行うもの。

■ か行

【かけがわお茶の間宣言】

平成 25 年度、市民からの公募作品を基に教育委員会が策定した「宣言」。「子育て・人づくりはお茶の間から」をサブテーマとし、人づくりの土台である家庭において、家族が集う「お茶の間」の役割を再確認していくことで、家族団らんから生まれる財産をもとにし、豊かな広がりのある人づくりにつなげていくことを目的としている。

【かけがわ学力向上ものがたり】

「学力」とは何かを学校・家庭・地域で共通理解して、どうしたら学力の向上が図れるか、その理念や方法等を「ものがたり」としてまとめたもの。

【かけがわ型スキル Ⅱ】

これからのグローバル社会を生き抜くために、子どもたちが身に付けるべき「21 世紀型スキル」を参考にして、6 項目（思考力、問題解決力、思考決定力、コミュニケーション力、情報の選択・活用力、地域や社会の中で生きるためのキャリア）を定めたもの。これをもとに、掛川市内全小中学校では、言語活動を重視した新たな学びのプロセスへ転換した授業改善を図っている。

【かけがわ教育の日】

平成 19 年度に初めて開催した。市民一人一人が教育の重要性を認識し、学校・家庭・地域社会が連携して、教育のあり方を考え、行動するための契機とし、教育の振興を図ることを目的としている。また、開催にあたっては、教育を支援している団体による「かけがわ教育の日」協力団体協議会が組織されている。(平成 29 年度現在、協力団体数は 48 団体)

【掛川市子ども読書活動推進計画】

「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、掛川市の子どもの読書活動を計画的に推進するために、平成 17 年 9 月に当初計画が策定された。通称「ほんわか(本輪架)プラン」。子どもの読書環境の整備充実、学校、家庭及び地域住民等との連携、子どもの読書活動の重要性の啓発などの諸施策が盛り込まれている。

平成 28 年 4 月に第三次計画を策定した。

【かけがわ道徳】

掛川ならではの題材を取り入れたり、地域人材を活用したりした道徳の授業をいう。掛川の子どもたちが地域の先人の生き方に触れ、また、様々な体験活動を通して自己の生き方について考えを深め、郷土を誇る心を持ち、夢にむかってたくましく生きることをねらいとしている。

【かけがわ乳幼児教育未来学会】

掛川市内の公立園・私立園・保育園・幼稚園・認定こども園・小規模保育所・認可外保育所などの乳幼児保育・教育関係者が、子どもたちの未来のために「協働」の理念でつながり、切磋琢磨して実践研究を展開し「質の高い保育・教育」をつくりだす、掛川ならではの一体感のある新たな教育研究組織。

【家庭教育学級】

幼稚園や幼保園を拠点として、親同士が学習したいことを自ら企画し、計画的・継続的に活動を行っていく事業。

【家庭教育支援員】

静岡県教育委員会が主催する「家庭教育支援員養成研修会」において、家庭教育支援の知識とスキルを学んだ地域の方で、元教員や P T A 役員等が多い。家庭教育の重要性の促しや子育てについての不安・悩みを解消することを目的に活動している。園・学校と協力して、保護者会、懇談会等において、子育てに関する話し合いをコーディネートし、保護者同士のつながりを育てている。

【学習活用の日 #】

学習活用の日は、市内小・中学校対象の講座で、授業の中で大須賀歴史民俗資料館に訪れ、民俗文化財に触れ、親しんでもらうことで民俗資料をはじめとする文化財や郷土の歴史に対する興味・理解を持ってもらうため実施している。掛川市大須賀歴史民俗資料館は、市民の方々から寄贈された少し昔の生活に関わる品々を展示しており、生活の移り変わりを目で見て楽しく学ぶことができる。

【学校関係者評価 #】

保護者や地域住民等の学校関係者などにより構成された評価委員が、学校（園）が行った自己評価の結果について評価すること。

【学校生活管理指導表 #】

食物アレルギー等がある場合、診察をした医師が保護者の求めに応じて病型や学校生活上の留意点などを記載したもの。保護者は、この指導表を学校へ提出し、学校ではこれを児童生徒の健康管理のために活用する。静岡県では、食物アレルギー・アナフィラキシー用と気管支ぜん息用の2種類を統一して運用している。

【教育委員会】

教育委員会とは、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき設置された合議制の執行機関である。掛川市教育委員会は、教育長及び4名の教育委員で組織している。教育長及び教育委員は、議会の承認により首長によって任命され、教育長の指名により、教育長職務代理者が選出される。

教育委員会は合議により、教育に関する一般方針の決定など、その権限に属する職務を遂行する。本来の教育委員会とは、教育長及び教育委員4名で組織された行政委員会を指すが、実務の処理のために事務職員が配置されている教育委員会事務局を「教育委員会」と呼ぶことがある。

【金次郎と掛川の偉人検定】

掛川市教育委員会が発行している副読本「なるほど なっとく 金次郎さん」と「この人に学びたい～掛川の偉人ものがたり～」を手がかりにして、偉人の活躍ぶりを深く掘り下げるなど、市民の生涯学習活動をより一層促進することを目的に、平成27年度から実施している。平成29年度からインターネットを活用し、市のホームページで検定問題を公開して、解答用紙の提出を随時受付する方式に改めた。偉人検定と金次郎検定の2種類がある。

【子育てコンシェルジュ #】

子育て中の方の立場に立って話を伺い、悩みの解決や子育て支援策の情報をわかりやすく伝える案内人のこと。フランス語で総合世話役の意味を持つ。

【子ども育成支援協議会】

学校・家庭・地域が連携し、市民総ぐるみで子どもを育む体制をつくるため、学園ごとに設置された組織のこと。各地域で活動する様々な団体や個人が参画し、地域の実情に応じて組織されている。また、かけがわ型学校地域支援本部として、園・学校支援ボランティアの活動を行っている。

【こんにちは絵本事業】

全国各地で実施されている「ブックスタート」の類似事業。「ブックスタート」とは、絵本を開くことで、だれもが楽しく、赤ちゃんとゆっくり心ふれあうひとときをもてるように、健診時などに絵本や子育て関連資料などを手渡す事業。掛川市ではこれを参考に、健康づくり課と図書館が連携し、6か月児健康相談の際に、家庭における絵本と子どもとのかかわり方について説明した後、絵本を一冊配付している。また、平成28年度からは、そのフォローアップとして、2歳2か月児健診の際にも絵本を一冊配付している。

■さ行

【雑誌スポンサー】

新たな図書館資料を確保して図書館サービスの向上を図るため、市立図書館に雑誌を提供する民間事業者のこと。

【総合教育会議】

新教育委員会制度により、すべての地方公共団体に設置が義務付けられた会議で、首長と教育委員会が教育行政の大綱や重点的に講ずべき施策等について協議・調整を行う場である。

新教育委員会制度（平成27年4月1日施行）による改正点は四つ。一つ目は、教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」を市長が任命すること。二つ目は、教育長へのチェック機能の強化と会議の透明化を図ること。三つ目は、市長と教育委員会で構成した総合教育会議を設置すること。四つ目は、教育に関する「大綱」を市長が策定すること。

【小中一貫教育】

小・中学校が目指す子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す教育のこと。また、学校教育法の改正により、平成28年度から、小中一貫教育を実施する「義務教育学校」を新たな学校の種類として制度化された。

【スクールカウンセラー】

教育機関において、心理相談業務に従事する心理職専門家のこと。略称は「SC」

【スクールソーシャルワーカー】

主に社会的弱者への福祉相談業務に従事する福祉職専門家のうち、教育機関においてその任に就くもの。略称は「SSW」

■た行

【地域コーディネーター】

平成 25 年度に各中学校区に配置。各中学校区の子ども育成支援協議会の事務局を担当すると共に、園・学校の希望やニーズに応じて、地域の園・学校支援ボランティアの派遣調整を行う。

【地産地消コーディネーター】

掛川市が設置した地産地消推進協議会において、平成 27 年度に学校給食における地産地消率向上のために設けた制度である。地産地消コーディネーターは、学校給食調理場が必要としている食材や量を生産者に伝え、生産者の旬な食材の情報を調理場へ伝えるといった給食調理場と生産者をつなぐ役割や、生産者に対して学校給食で求められている野菜の作付け等の依頼を行っている。

【地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条において、第 1 項に「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。」と規定されており、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等を行っている。その際、同条第 2 項の規定により、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、掛川市教育委員会評価委員会を設置している。

【中学校区学園化構想】

学校・家庭・地域が連携をして、市民総ぐるみで子どもを育てる教育の仕組み。

中学校区を「学園」と呼び、区長などの地域代表と保護者や学校代表からなる「子ども育成支援協議会」を中心に、保幼小中の一貫教育と園・学校支援活動の推進を図っている。

【通学合宿】

異なる学年の子どもが、地域の宿泊可能な施設（公民館、集会所等）で一定期間共同生活を行いながら学校に通う体験学習。食事の準備や掃除などの基本的な生活体験を共同で体験することにより、集団生活への適応力、生活技能などを身に付ける機会となり、自主性・社会性・協調性・我慢する力などを育てる。

■な行

【日本遺産 #】

文化庁が、地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを、「日本遺産」として認定している。ストーリーに関わる市町村の体制により、地域型（単独の市町村）とシリアル型（複数の市町村）の二つに分類される。

文化庁では平成 32 年(2020)までに 100 件の認定を目指しており、平成 29 年度現在で 54 件のストーリーが認定されている。

【認定こども園】

幼児教育、保育及び地域の子育て支援を一体的に行う施設であり、認定基準を満たす施設は、都道府県等から認定を受けることができる。類型は、幼保連携型、幼稚園型、保育所型、地域裁量型に分けられる。保護者の就労・未就労にかかわらず利用できる。利用にあたっては、1号から3号までの認定を受ける。

■は行

【発達相談員 #】

平成 21 年 4 月から新たに配置し、幼児ことばの教室（大東教室）に籍を置く。

園の要請に応じて、園生活の様子を観察したり、支援を要する園児に対し発達検査を実施したりして個の発達について理解し、園の生活にスムーズに適応できるよう、発達に応じた保育のあり方について園や保護者に指導助言する。

また、健康づくり課では乳幼児検診後に、経過観察を必要とする乳幼児に対し「個別相談」を実施しているが、3歳で就園後も相談を継続した方がよいケースは、就園後1回のみ実施し、その後は発達相談員が「幼児相談」として相談業務を引き継ぐ。

【人づくり構想かけがわ推進本部会議 #】

掛川市教育振興基本計画「人づくり構想かけがわ」の基本目標である「夢実現に向かう、心豊かで凜とした市民」の育成を推進し、市長部局と教育委員会とが連携し教育行政に取り組むために、設置された会議。市長・副市長・総務部長・企画政策部長・教育委員が参加し、意見交換を行う。

【PDCAサイクル】

教育委員会等が行う活動を計画的に推進するとともに、実施結果に関する課題を明確にし、次年度の改善につなげるため、計画（Plan）→実施（Do）→評価（Check）→改善（Action）という一連の流れとして実施することをいう。教育委員会に限らず、学校や企業等においても、このサイクルを適用している組織体は多い。

【保育一元 #】

幼保園での生活と、家庭、地域等の三者で子どもを育てること。

【放課後子ども教室】

地域の多様な方々の参画を得て、子どもたちの安全で安心な居場所をつくり、学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等に取り組み、子どもたちが地域社会の中で心豊かで健康やかに成長していく環境を推進する活動。

■ま行

【学びのユニバーサルデザイン】

どの子どもにも、等しく学習の機会を確実に得られるように、知覚的な特徴（文字や画像のサイズ、話し言葉や音量、文字や画像のコントラストや色、レイアウト等）を改善するなど、子どもの学びが充実し、わかりやすい授業につなげること。

【みどり教室】

不登校児童生徒のための適応指導教室の名称で、掛川市大東支所4階にある掛川市教育センターに設置されている。子どもたちにとって心がほっと安心する楽しい場所を提供し、学習・運動・創作等いろいろな活動を通して、子どもたちの自立心や自己肯定感を高めることを目標としている。

■や行

【幼児ことばの教室 #】

言葉が少ない、会話ができない等の発達が気になる場合や赤ちゃん言葉になる等の発音が気になる場合、また、滑らかに言葉が出てこない吃音症（どもり）等のコミュニケーション障害をもつ幼児とその保護者を対象に一对一で通級指導を行う。

また、言語指導だけでなく、人とのかかわりが必要な場合はグループ指導を実施し、子ども同士のふれ合いの中でかかわり方を学ばせるなどして対応している。

【幼保園】

人間形成の基礎を培う極めて重要な時期である乳幼児期の保育・教育を、就学前教育として一元的にとらえ、どの子にも一人一人の発達の課題に即した質の高い保育を行うために、幼稚園と保育園を一体化した施設。園内には、保育園部と幼稚園部がある。

【幼保一体化 #】

3歳から5歳の幼児については、幼稚園・保育園の別なく、より豊かな体験の場に、そして就学前の教育として一体的にとらえて保育の充実を図ること。

【吉岡彌生】

掛川市土方出身の郷土の偉人（1871～1959）。女性の地位が低かった戦前、明治・大正・昭和の時代に、差別や偏見、嫌がらせと闘いつつ、東京女医学校（東京女子医科大学の前身）を創立し、女子医学教育の道を切り開くと共に、女性の社会進出に大きく貢献した。

■ ら行

【60歳の集い（耳順式）】

市民が地域づくりやまちづくりに積極的に参加し、公共サービスの担い手にもなる「市民自治のまちづくり」を進めるためのきっかけづくりとして、市民の交流の場として平成22年度から開催されている。第二の人生スタートを謳っているが、定年延長も踏まえ、60歳はまだまだ現役世代であること、出席率も対象者の10%程度と低迷していたことから、平成29年度の開催をもって事業を廃止した。

【レファレンスサービス】

図書館利用者が学習・研究・調査を目的として必要な情報・資料などを求めた際に、図書館職員が情報や資料を検索・提供・回答することによってこれを助ける業務。また、需要の多い質問に対して、予め書誌・索引などの必要な資料を準備・作成する作業もこれに付随した作業である。

■ わ行

【我が校のものがたり】

各学校が、「かけがわ学力向上ものがたり」を受けて、児童生徒の学習状況に基づいた各学校独自の特色ある授業づくりの計画を示したもの。これを基盤として、全教職員が共通理解のもとに組織的な協働を図り、学力向上への積極的な授業改善を進めている。

参 考 資 料 (関係法令)

《地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）》

（平成19年6月27日改正 平成20年4月1日施行）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条※ 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項※の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

※平成20年4月1日施行時は、第27条、第3項

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うことに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

《地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律について（通知）》
（19文科初第535号 平成19年7月31日 文部科学事務次官）（抜粋）

第一 改正の概要

1 教育委員会の責任体制の明確化

（3）教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表しなければならないこととしたこと。点検評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとした。（法第26条※）

※平成20年4月1日施行時は、第27条

第二 留意事項

1 教育委員会の責任体制の明確化

（3）教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

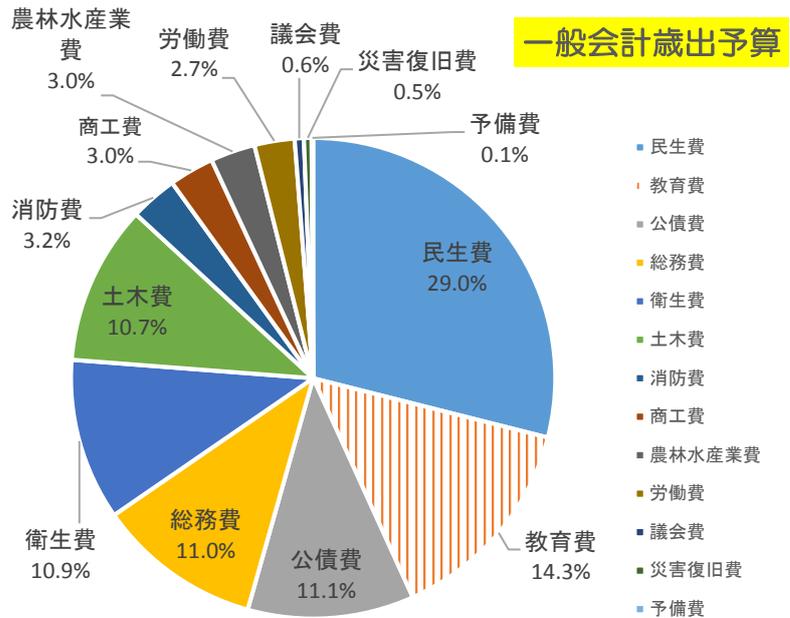
- ① 今回の改正は、教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていく趣旨から行うものであること。
- ② 現在、すでに各教育委員会において、教育に関する事務の管理及び執行の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を議会に報告するなどの取組を行っている場合には、その手法を活用しつつ、適切に対応すること。
- ③ 点検及び評価を行う際、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることについては、点検及び評価の客観性を確保するためのものであることを踏まえ、例えば、点検及び評価の方法や結果について学識経験者から意見を聴取する機会を設けるなど、各教育委員会の判断で適切に対応すること。

平成29年度一般会計歳出予算と教育費予算

一般会計歳出予算

(単位：千円)

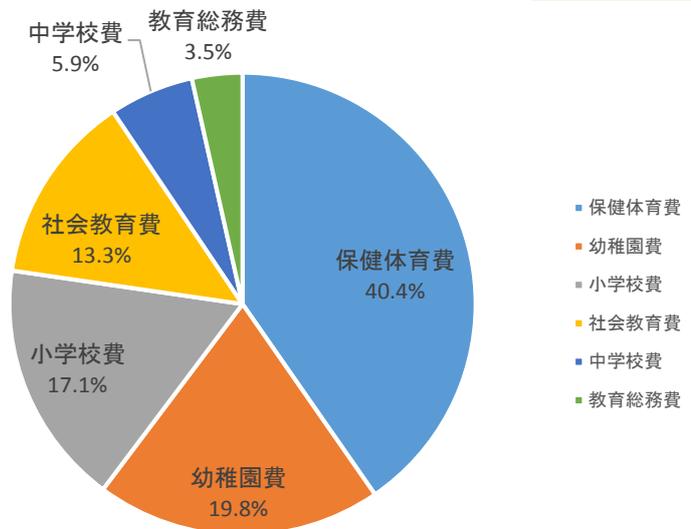
区分	予算額
議会費	289,118
総務費	5,197,548
民生費	13,684,906
衛生費	5,182,514
労働費	1,266,368
農林水産業費	1,407,669
商工費	1,421,457
土木費	5,063,660
消防費	1,494,059
教育費	6,749,990
災害復旧費	241,182
公債費	5,244,506
予備費	47,023
歳出額計	47,290,000



教育費予算

(単位：千円)

区分	予算額
保健体育費	2,725,697
幼稚園費	1,338,614
小学校費	1,154,508
社会教育費	898,428
中学校費	396,672
教育総務費	236,071
歳出額計	6,749,990



教育委員会の事務に関する自己点検・評価報告書（平成30年8月）

編集・発行 掛川市教育委員会 教育政策室教育政策係

〒436-8650 掛川市長谷一丁目1番地の1

電話番号：0537-21-1109

FAX：0537-21-1222

e-mail：kyoikubu@city.kakegawa.shizuoka.jp